



「信州割 SPECIAL」（宿泊割、日帰り割）

割引対象期間を延長するとともに、割引対象者等を拡大します

「信州割 SPECIAL」の割引期間を延長するとともに、割引対象者等を拡大します。

1 変更内容

区 分	変更前	変更後
割引対象期間	令和4年3月10日（木） 予約・宿泊・催行分まで	令和4年 4月28日（木） 予約・宿泊・催行分まで
割引対象者※1	県内にお住いの同居家族 （1名の利用も含む）	県内にお住いの方で、次のいずれかの場合 ・同居家族（1名の利用も含む） ・ 新型コロナワクチンの3回目接種済※2の方 （できるだけ少人数旅行※3をお願いします）
宿泊割での 利用泊数	1旅行あたり2泊まで	1旅行あたり 5泊 まで

※1 安全・安心な旅行環境を確保するため、ワクチン接種歴や陰性の検査結果の確認（ワクチン・検査パッケージ）を行います（宿泊事業者、旅行会社等で確認します）。

※2 ワクチン3回目未接種の場合は、「3回目のワクチン接種券」と「陰性の検査結果」を提示することで対象となります。

※3 「少人数での旅行」の取扱いは次のとおりです。

【割引に当たっての取扱い】

▶ 宿泊割：同居家族以外で宿泊する場合の同室者は、感染リスクを考慮し大人2名以内（未就学児は除く）とします。

▶ 日帰り割：バス、タクシー等による日帰りツアーについては、定員減・換気、マスク着用、見学や食事場所の感染防止対策等への徹底をお願いします。

2 割引対象を変更する期間

令和4年2月23日（水）予約・宿泊・催行分から

3 感染防止対策

▶ 出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など「信州版 新たな旅のすゝめ」を遵守してください。安心旅人宣言カードは以下のHPから確認・ダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tabinosusume.html>

▶ 食事の際には、アクリル板等の活用など、「信州版 新たな会食のすゝめ」における取組の徹底をお願いします。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/documents/kaishoku20211008.pdf>

▶ 宿泊事業者、旅行会社、交通事業者等におかれましては、業種別ガイドライン等に基づき感染拡大防止の徹底をお願いします。 https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu_guideline.html



※スマートフォンでの表示可能

☆ 本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶▶ <https://tabi-susume.com/>



本事業のお問い合わせ先

「信州版 新たな旅のすゝめ」 宿泊割事務局
 一般（旅行者）専用 [026-263-7311](tel:026-263-7311)
 宿泊施設・旅行会社等専用 [026-263-7322](tel:026-263-7322)
 観光クーポン対象施設専用 [026-263-0056](tel:026-263-0056)
 E-mail: tabi-susume@media-ps.co.jp
 （受付時間 平日 10：00～17：00）

観光部観光誘客課観光誘客戦略担当
 （課長）丸山 祐子 （課長補佐）飯田 史晴
 （担当）山口 史靖、水越 大樹
 電 話：026-235-7254（直通）
 F A X：026-235-7257
 E-mail: kankoshin@pref.nagano.lg.jp